

子どものぐずりに対する養育者の対処法

中京大学大学院心理学研究科 一木 恒佑

中京大学心理学部 水野 里恵

中京大学心理学部 小島 康生

Caregiver's method for coping with child's distress

IKKI, Kousuke (Graduate School of Psychology, Chukyo University)

MIZUNO, Rie (School of Psychology, Chukyo University)

KOJIMA, Yasuo (School of Psychology, Chukyo University)

Caregivers can encourage the development of effortful control in children, which appears to be closely related to executive attention, by soothing their children. The present study explored the caregiver's method for coping with distressed children. A questionnaire was administered to the caregivers of 127 children aged 15 to 27 (mean, 21.7) months. The questionnaire consisted of open questions about situations in which children are distressed and caregiver's concrete methods for coping with such situations. We obtained 269 responses, which were categorized according to the contents. Situations in which the child was distressed were categorized as follows: inner turmoil (n=198, 73.6%) and unfulfilled demands (n=71, 26.4%). Caregivers' methods of distracting their children were used in a variety of situations, especially in those in which the child was experiencing distress due to unfulfilled demands. The development of effortful control in children may be encouraged by these changes of caregiver's method.

Key words: caregiver's method for coping, distress, effortful control

問題と目的

子どもは自分を律することが難しい。自分の内に湧き上がった情動に、しばしばなされるがままである。例えば、恐れや怒りなどネガティブな情動が喚起した時、子どもは臆して硬直してしまったり、大声をあげてかんしゃくを起こすだろう。しかし、私たち大人は、その場の文脈に合わせて臆する自分を奮い立たせたり、怒りを抑えることが比較的容易である。このようなその場の文脈に応じて自分の情動や行動を制御することを自己制御という。本研究では、自己制御の発達に関与するとされる、発達初期における養育者の養育行動について調査を行なう。

自己制御の個人差に関わると考えられる気質にエフォートフル・コントロールがある。エフォートフル・コントロールは、優勢な反応を抑制して優勢でない反応を遂行する能力であり、その気質的個人差は実行注意の効率として示される。その神経基盤が脳画像研究によって明らかになってきており（例えば Dehaene, Kerszberg & Changeux, 1998）、前部帯状回と外側前頭前皮質の2つの脳領域が関わって

いるとされる。実行注意は、4歳から7歳にかけて目覚ましい発達を遂げる。そのため、実行注意の効率とされるエフォートフル・コントロールは、時間の経過と共に発達する気質とされている（Rothbart, 1989）。

エフォートフル・コントロールは、発達初期には情動制御の個人差として観察される（Posner & Rothbart, 2000）。そして、発達初期に情動制御の個人差として顕現するエフォートフル・コントロールは、後の行動の制御に関与することになる（Posner & Rothbart, 1998）。実際に Posner & Rothbart (1998) は、発達初期に自身の興奮状態を、注意を活用することでうまくなだめることが出来る子どもは、後に注意を用いて満足遅延場面で長く待てたり、身体のコントロールがうまく出来る子どもになるということを示している。

養育者が注意を活用して子どもをなだめる手段は、日常的によく用いられる。この手法は、ネガティブな情動を表出している子どもに対し、お気に入りの玩具や歌声など子どもの興味を引くような刺激を提示し、刺激に強く定位させるといったものである。

この手法の効果を実験的に検討した研究 (Harman, Rothbart & Posner, 1997) では、生後3-6カ月の乳児が強い光や音の刺激に過剰にさらされ、ネガティブな情動を喚起させられた。彼らは実際に苦痛を表出し泣いたりした。その後、乳児の視覚や聴覚に訴えかける4つの玩具 (動物のミニチュア、シャボン玉、ガラガラ、ハンドベル) がそれぞれ10秒間、10秒の間隔をあけて順番に提示された。すると、乳児はそれらへ強く定位し、定位している間は乳児からネガティブな表情や発声が消失した。しかし、玩具が取り除かれると (乳児の定位が中断すると)、乳児は玩具が提示される前とほぼ同程度の水準のネガティブな情動を表出した。この研究は、子どもが感覚的事象に定位すると一時的ではあるが行動として表出されるネガティブな情動が消失することを明らかにした。

こうした、子どものネガティブな情動を静めるために子どもの注意を感覚的事象へ定位させる養育者のはたらきかけは、換言すれば、注意をどこに焦点化させるか、シフトさせるかという注意のコントロールの訓練である。養育者の援助が子どもの注意のコントロールの訓練になることで、次第に養育者の援助が無くとも子ども自らが注意をうまくコントロールしてネガティブな情動に対処出来るようになる可能性が考えられる。実際に Posner & Rothbart (2012) は、実行注意の神経基盤は、喚起したネガティブな情動に対して子ども自らが対処する、あるいは養育者になだめられるといった経験によって発達する可能性を指摘している。こうした見解から、子どもが湧きあがってきたネガティブな情動に向き合って対処するといった経験や、養育者の援助を受けて自分のネガティブな情動を制御する経験が訓練となり、エフォートフル・コントロールの発達を促す可能性が考えられる。

本研究は上記の問題意識に立ち、子どもが表出したネガティブな情動に対する養育者の対処法について調査する。養育者の対処法は、子どもがネガティブな情動を表出するに至った文脈によって大きく異なることが推測される。そこで本研究では、子どもがネガティブな情動を表出する場面と、その時の養育者の対処法についてのデータを収集し、子どもがネガティブな情動を表出する場面の分類を行ない、ネガティブな情動を表出するに至った場面の文脈を読み取る。次に、場面の分類に従ってその対処法についての分類を行ない、各場面において養育者の取

る対処法について、特に、エフォートフル・コントロールの発達に關与する可能性が考えられる子どもの注意を用いた対処法に焦点を当てて考察する。

方法

A市の5区の住民基本台帳から無作為抽出した275名の第一子 (平均21.7カ月齢, SD=3.6, range 15-27) の家庭に質問紙を送付し、回答後に返信するよう依頼した。回答者は127名 (回収率46.1%) であった。質問紙は、子どもの気質と生活環境 (遊び食べの対処法、ぐずり場面とその対処法、言うことを聞いてくれない場面とその対処法、自宅でのケガや事故対策、外出頻度) を問う内容で構成されていた。本稿では、ぐずり場面とその対処法についての分析結果を報告する。

ぐずり場面とその対処法

養育環境のぐずり場面とその対処法では、子どもの機嫌が悪くなったり、ぐずぐず言ったりする具体的な場面とその時の対処法をそれぞれ自由記述で尋ねた。本研究では、ぐずり場面を、子どもがネガティブな情動を表出したと養育者が判断した場面として捉え、ぐずり場面とその対処法についての自由記述を分析に用いた。記入欄には、ぐずり場面とその対処法を3つ記入する欄を設け、出来るだけ多く記述するように求めた。

回答者 (127名) は、少なくとも1つはぐずり場面とその対処法を記述していた。1つのぐずり場面とその対処法を記述した者は30名 (23.6%)、2つ記述した者は53名 (41.7%)、3つ記述した者は43名 (33.9%)、また、欄外記入によって4つ記述した者が1名 (0.8%) であった。得られたのべ269の記述を分析対象とした。

結果

ぐずり場面の分類

ぐずり場面の269の記述を筆者と学部生2人の3名でKJ法によって分類した。始めに、得られた269の記述をひとつずつカードに書き写し、記述内容の類似性から小グループを編成した。例えば、“昼寝が足りない時”、“十分に寝られなかった時”、“眠りが足りず、かんしゃくを起こす”等のカードは、子どもの睡眠が不足している時という点で類似

Table 1 ぐずり場面の小グループ

1. 眠い時	16. 遊びが中断された時
2. お腹が空いている時	17. 物事が思い通りにいかない時
3. もっと遊びたい時	18. 自分に注意が向いていない時
4. 帰りたくない時	19. 刺激によって興奮した時
5. 体調が悪い時	20. うまく眠れない時
6. 遊びたい玩具が手に入らない時	21. ベビーカーやシートに乗る時
7. 「だめ」と制限された時	22. もっとテレビが観たい時
8. 欲しいものが与えられない時	23. ベビーカーから降りたい時
9. 寝起き時	24. 外に出たい時
10. 家事中に相手をして欲しい時	25. 生活習慣を嫌がる時
11. 睡眠が不足している時	26. 退屈している時
12. おやつを欲しがる時	27. 親が家事をしている時
13. やりたいことが出来ない時	28. 玩具を欲しがる時
14. 親がものを取り上げた時	29. 親の用事が済むまで遊びを待たせる時
15. やりたいことが上手に出来ない時	30. 寂しい時

Table 2 ぐずり場面の中グループと中グループに属する小グループ

中グループ	小グループ
a. 相手をして欲しい時	10. 家事中に相手をして欲しい時 18. 自分に注意が向いていない時 27. 親が家事をしている時
b. 睡眠が必要な時	1. 眠い時 11. 睡眠が不足している時 20. うまく眠れない時
c. 欲しいものがある時	12. おやつを欲しがる時 28. 玩具を欲しがる時
d. やりたいことがある時	23. ベビーカーから降りたい時 24. 外に出たい時
e. 制限されてもやりたいことがある時	3. もっと遊びたい時 7. 「だめ」と制限された時 14. 親がものを取り上げた時 16. 遊びが中断された時 22. もっとテレビが観たい時
f. やりたくないことを強要される時	4. 帰りたくない時 21. ベビーカーやシートに乗る時 25. 生活習慣を嫌がる時
g. 気分が傾いた時	9. 寝起き時 30. 寂しい時
h. 要求が通らない時	6. やりたいことが出来ない時 13. 遊びたい玩具が手に入らない時

していたため、“11. 睡眠が不足している時”という小グループに編成された。小グループ編成によって269枚のカードは30の小グループと23枚の未分類カードに編成された。編成された小グループをTable 1に示した。次に、小グループと未分類カードから中グループを編成した。例えば、“1. 眠い時”、“11. 睡眠が不足している時”、“20. うまく眠れない時”は、子どもが睡眠を必要としているという点で類似していたため、“b. 睡眠が必要な時”という中グループに編成された。中グループ編成によって小グループと未分類カードは、8つの中グループ、

8つの小グループ、5枚の未分類カードに編成された。編成された中グループと各中グループに属する小グループをTable 2に示した。更に、中グループ、小グループ、未分類カードから大グループを編成した。例えば、“b. 睡眠が必要な時”、“2. お腹が空いている時”は、睡眠欲や食欲といった生理的な欲求から起因したぐずり場面であることが考えられたため、“A. 生理的欲求がある時”という大グループに編成された。大グループ編成によって中グループ、小グループ、未分類カードは、4つの大グループ、2つの中グループ、3つの小グループに編成された。

Table 3 ぐずり場面の大グループと大グループに属する中・小グループ

大グループ	中・小グループ
A. 生理的欲求がある時	b. 睡眠が必要な時 2. お腹が空いている時
B. 要求する時	a. 相手をして欲しい時 c. 欲しいものがある時 d. やりたいことがある時
C. 親が要求を認めない時	8. 欲しいものが与えられない時 e. 制限されてもやりたいことがある時 29. 親の用事が済むまで遊びを待たせる時
D. 気分が優れない時	g. 気分が傾いた時 5. 体調が悪い時 19. 刺激によって興奮した時

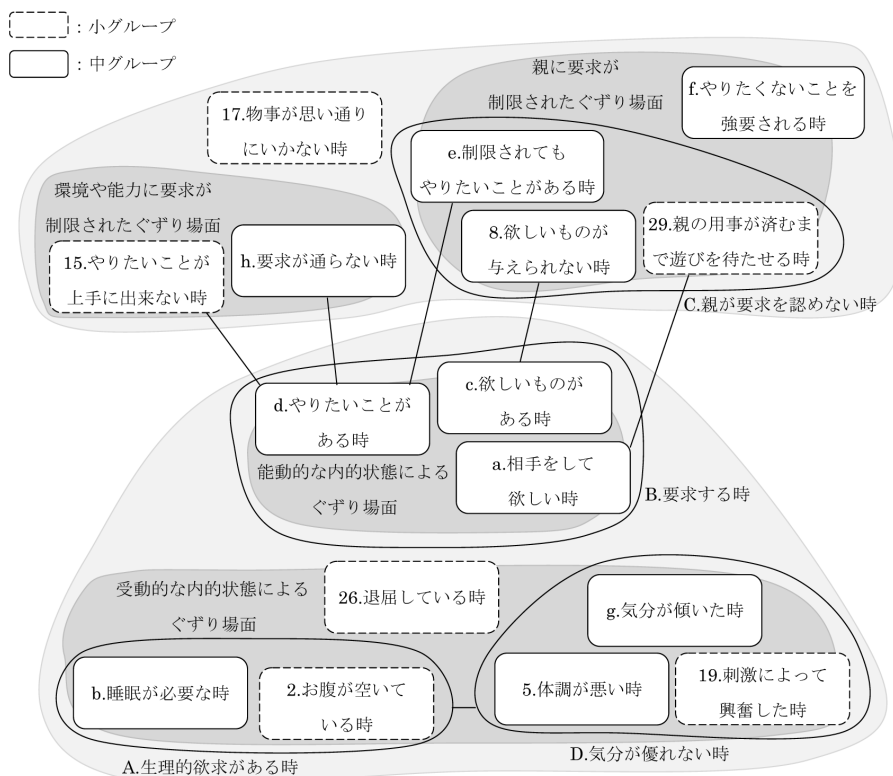


Figure 1 ぐずり場面の空間配置の図解

大グループ編成を以ってぐずり場面をいくつかの主要なテーマに大別出来たと判断し、分類を終えた。編成された大グループと各大グループに属する中グループおよび小グループを Table 3 に示した。“A. 生理的欲求がある時”は、眠い時やお腹が空いている時のぐずり場面である。“B. 要求する時”は、欲しい玩具があったり、やりたい活動がある時といった、子どもに要求がある時のぐずり場面である。“C. 親が要求を認めない時”は、何か欲しい物や、やりたい活動がある時に、物への接近や活動を行うことが親によって制限されることによるぐずり場面

である。“D. 気分が優れない時”は、寝起きが上手く出来ない、体調が悪い、突然寂しくなる、大きな音のような慣れない刺激にさらされることによって子どもがぐずる場面である。

ぐずり場面の空間配置

次に、得られたグループ編成を基に各グループが持つ意味とそのつながりから、グループの空間配置をぐずり場面の分類と同様に筆者と2人の学部生の3名で行った。分類グループの空間配置を図解化したものを Figure 1 に示した。編成されたグループ

Table 4 分類された各ぐずり場面の月齢別記述数と割合

グループ	月齢 (人数)			合計記述数	割合 (%)
	15-18 (n=33)	19-23 (n=44)	24-27 (n=50)		
A. 生理的欲求がある時	45	39	46	130	48.3
B. 要求する時	5	15	23	43	16.0
C. 親が要求を認めない時	7	15	9	31	11.5
D. 気分が優れない時	4	7	8	19	7.1
h. 要求が通らない時	3	5	5	13	4.8
f. やりたくないことを強要される時	1	3	7	11	4.1
15. やりたいことが上手に出来ない時	0	3	5	8	3.0
17. 物事が思い通りにいかない時	0	5	3	8	3.0
26. 退屈している時	4	1	1	6	2.2

は図解からぐずり場面は、子どもの内的な状態に起因するぐずり場面と、子どもの要求が制限されるぐずり場面とに分けられると考えられた。“A. 生理的欲求がある時”や“D. 気分が優れない時”は、眠気、空腹感、慣れない刺激によって喚起される恐れや驚き、突然感じる寂しさ等の子どもの内的な状態から生じるぐずり場面である。また、“B. 要求する時”も、遊びたい、玩具が欲しいといった子どもの内に湧き起こる欲求に起因するぐずり場面であるため、“A. 生理的欲求がある時”や“D. 気分が優れない時”と同様に、子どもの内的な状態に起因するぐずり場面であると考えられる。“A. 生理的欲求がある時”のぐずりは、睡眠欲や食欲といった生命の維持に欠かせない欲求によって、また“D. 気分が優れない時”は、寂しさ怖さ、風邪の辛さによって生じる。どちらのぐずりの原因も、子どもの意志とは無関係に喚起する欲求ないし内的な状態である。しかし、“B. 要求する時”のぐずりは、子ども自らが活動を行おうとしたり、欲しいものを求めようとした時に起きる。すなわち、ぐずりの原因となった欲求そのものに子どもの“何かをしよう、手に入れよう”という能動性が含まれている。そういった意味で“B. 要求する時”は、“A. 生理的欲求がある時”と“D. 気分が優れない時”と同様に、子どもの内的な状態に起因するぐずり場面であるが、質的に異なったものと考えられる。そこで、“B. 要求する時”を能動的な内的状態に起因するぐずり場面とし、対して“ A. 生理的欲求がある時”、“D. 気分が優れない時”、“26. 退屈している時”を受動的な内的状態に起因するぐずり場面とした。

空間配置によって大きく分けられたもうひとつのぐずり場面は、子どもの要求が制限されることに起因するぐずり場面である。この場面のぐずりの全ては、子どもが欲しい物や、やりたいことがある時に

何らかの形で制限されることによって生じており、換言すれば、子どもにとって“17. 物事が思い通りにいかない時”と言える。“C. 親が要求を認めない時”は子どもが玩具を欲しがったり、テレビを見たがったり、親に遊び相手になるようにねだる等の要求時に、親がその要求を認めない時のぐずり場面である。また“f. やりたくないことを強要される時”も同様に、やりたくない歯磨きを親がやるように子どもに求めたり、座りたがらないチャイルドシートに座らせる等、親が子どもにある活動を求めることで要求が認められない場面である。一方“h. 要求が通らない時”も、“C. 親が要求を認めない時”や“f. やりたくないことを強要される時”と同様に子どもの活動が制限される場面であるが、その制限が親によるものではなく環境による場面である。具体的には、外遊びをしたいが雨が降っているので出来ない、お気に入りのテレビ番組の放送が終わってしまい観られなくなってしまう等の場面である。また“15. やりたいことが上手に出来ない時”は、子どもの拙い能力によって目標に達成出来ない場面である。例えば、靴を自分で履きたいが上手く履くことが出来ない、携帯電話で観たい動画があるが上手く操作が出来ず観られない等の場面があげられる。“h. 要求が通らない時”と“15. やりたいことが上手に出来ない時”は、子どもの活動が制限されるという点では、“C. 親が要求を認めない時”や“f. やりたくないことを強要される時”と共通しているが、その制限が親によるものではないという点で異なっている。そこで、“C. 親が要求を認めない時”と“f. やりたくないことを強要される時”を親に要求が制限されたぐずり場面、“h. 要求が通らない時”、“15. やりたいことが上手に出来ない時”を環境や能力に要求が制限されたぐずり場面とした。

Table 5 受動的な内的状態に起因するぐずり場面の小グループ

1. 抱っこして寝かしける	9. 外出して気分転換
2. 添い寝する	10. 食べ物を与えて気を紛らわす
3. 横にさせる	11. 夜に差し支える時は遊ばせて寝させないようにする
4. 食べ物を与えて寝かしける	12. 食べ物を与える
5. 抱っこしたり添い寝する	13. 食べ物を少し与えて食事の準備をする
6. 横にして寝かしけるが寝ないときは抱っこする	14. 食べ物を与えず気を紛らわす
7. 抱っこして寝かしけるが寝ない時は一緒に遊ぶ	15. 抱っこして気分を落ち着かせる
8. 抱っこして音楽を聴かせて寝かしける	

Table 6 受動的な内的状態に起因するぐずり場面の中グループと中グループに属する小グループ

中グループ	小グループ
a. 寝かしつける	1. 抱っこして寝かしつける 2. 添い寝する 3. 横にする 4. 食べ物を与えて寝かしつける 5. 抱っこしたり添い寝する
b. 寝かしつけて寝ない時は気を紛らわせる	8. 抱っこして音楽を聴かせて寝かしつける 6. 横にして寝かしつけるが、寝ないときは抱っこしてあやす
c. 寝かしつけず気を紛らわせる	7. 抱っこして寝かしつけるが、寝ない時は一緒に遊ぶ 9. 外出して気分転換 10. 食べ物を与えて気を紛らわす

月齢別に見たぐずり場面

子どもの月齢の違いによって記述されたぐずり場面に違いが見られるかどうかを検討するため、KJ法によって分類された各グループについて月齢別の記述数を Table 4 に示した。“A. 生理的欲求がある時”は、15-18 ヶ月齢で多く記述されていることがわかった。“B. 要求がある時”、“f. やりたくないことを強要される時”、“15. やりたいことが上手に出来ない時”は、15-18 ヶ月齢ではあまり記述されていないが、子どもの月齢が増えるほど記述されていることがわかった。“C. 親が要求を認めない時”は、19-23 ヶ月齢で記述が多くみられるが、24-27 ヶ月齢では記述が少なくなっていた。“26. 退屈している時”は、15-18 ヶ月齢で多く記述されていることがわかった。また、各グループの合計記述数と全記述に対する割合を見ると、記述のおよそ半数の48.3%が、“A. 生理的欲求がある時”のぐずり場面であった。次いで“B. 要求する時”が多く記述されていたが、その数は“A. 生理的欲求がある時”と比べ大きく減少し16.0%であった。“C. 親が要求を認めない時”の記述数は11.5%、“D. 気分が優れない時”は7.1%であった。“h. 要求が通らない時”は4.8%、“f. やりたくないことを強要される時”は4.1%とほぼ同程度の記述数であった。また、“15. やりたいことが上手に出来ない時”、“17. 物

事が思い通りにいかない時”の記述は3.0%、“26. 退屈している時”は最も少ない2.2%であった。

対処法の分類

分類された各ぐずり場面において養育者はどのような対処法を取っているのだろうか。それを検討するため、各ぐずり場面における養育者の対処法についてぐずり場面と同様にKJ法によって対処法の分類を行った。

受動的な内的状態に起因するぐずり場面の対処法

始めに、受動的な内的状態に起因するぐずり場面における155の対処法の記述について分類を行った。小グループ編成では、例えば、“抱っこすると寝てしまう”、“トントン体をたたきながら抱っこする”等のカードは、抱っこして寝かしつけることで子どものぐずりに対処していると考えられたため、“1. 抱っこして寝かしつける”という小グループに編成された。小グループ編成によって155枚のカードは、15の小グループと38枚の未分類カードに編成された。編成された小グループを Table 5 に示した。次に、小グループと未分類カードから中グループ編成を行った。例えば、“1. 抱っこして寝かしつける”、“2. 添い寝する”、“3. 横にさせる”、“4. 食べ物を与えて寝かしつける”、“5. 抱っこして添い寝する”、

Table 7 分類された各ぐずり場面の対処法の月齢別記述数と割合

グループ	月 齢			合計 記述数	割合 (%)	
	15-18	19-23	24-27			
(a) 受動的 欲求	A. 欲求を満たす	40	33	36	109	70.4
	B. 気を紛らわす	7	8	14	29	18.7
	15. 抱っこして落ち着かせる	1	4	2	7	4.5
	b. 寝かしつけても寝ない時は気を紛らわす	2	1	2	5	3.2
	11. 夜に差し支える時は遊ばせて寝させない	1	1	0	2	1.3
	未分類カード	2	0	1	3	1.9
(b) 能動的 欲求	a. 要求に応える	3	4	13	20	46.5
	b. 気を紛らわす	1	3	6	10	23.3
	5. 待つように言い聞かせる	0	2	1	3	7.0
	7. 欲しがるものを与え、それでもぐずる時は気を紛らわす	0	2	1	3	7.0
	2. 大抵やらせてあげるが、やらせてあげられない時は気を紛らわす	0	1	1	2	4.7
	9. 欲しがるものから遠ざかる	0	2	0	2	4.7
10. 気を紛らわすが、それでもだめなら要求に応える	1	0	1	2	4.7	
未分類カード	0	1	0	1	2.3	
(c) 親 制限	2. 気を紛らわす	3	7	10	20	50.0
	4. 要求を認めない	2	2	2	6	15.0
	1. 要求を認める	2	2	1	5	12.5
	5. 応じられるようなら要求を認め、無理ならば認めない	0	2	3	5	12.5
	3. 要求を認めない理由を説明する	1	1	0	2	5.0
未分類カード	0	4	0	4	5.0	
(d) 環 境 制 限	1. 気を紛らわす	1	4	4	9	42.9
	3. やれるように手伝う	1	2	4	7	33.3
	2. 言葉で落ち着かせる	1	1	0	2	9.5
	未分類カード	0	1	2	3	14.3

(a) 受動的な内的状態に起因するぐずり場面 (b) 能動的な内的状態に起因するぐずり場面
(c) 親に要求が制限されたぐずり場面 (d) 環境や能力に要求が制限されたぐずり場面

“8. 抱っこして音楽を聴かせて寝かしつける”は、子どもを寝かしつけることでぐずりに対処しているという点で類似していたため、“a. 寝かしつける”という中グループに編成された。中グループ編成によって小グループと未分類カードは、3つの中グループ、5つの小グループ、14枚の未分類カードに編成された。編成された中グループと各中グループに属する小グループをTable 6に示した。更に、中グループ、小グループ、未分類カードから大グループ編成を行った。“a. 寝かしつける”、“12. 食べ物を与える”、“13. 食べ物を少し与え食事の準備をする”は、子どもが眠い時には寝かしつけることで、子どもがお腹を空かせた時は軽い食べ物を与えたり、食事することで子どものぐずりに対処していることから、子どもの欲求を満たすようにはたらきかける対処法であると考えられたため、“A. 欲求を満たす”という大グループに編成された。また、“c. 寝かしつけず気を紛らわす”、“14. 食べ物を与えず気を紛らわす”は、寝かしつけたり食事にしたりせず、玩具遊びや音楽を聴かせたり、絵本を読むことで子どもの

注意をコントロールしてぐずりに対処する方法であると考えられたため、“B. 気を紛らわす”という大グループに編成された。大グループ編成によって中グループ、小グループ、未分類カードは、2つの大グループ、1つの中グループ、2つの小グループ、3枚の未分類カードに編成された。

養育者の対処法は子どもの月齢によって違いが見られるのであろうか。それを検討するため、分類された各グループについて月齢別の記述数を算出しTable 7に示した。“B. 気を紛らわす”の対処法は、24-27ヵ月齢の子どもに多く見られた。また、各グループの合計記述数と全記述に対する割合を見ると、全記述のうちの70.4%が“A. 欲求を満たす”であった。次いで“B. 気を紛らわす”は18.7%、“15. 抱っこして気を落ち着かせる”は4.5%であった。また“b. 寝かしつけても寝ない時は気を紛らわす”は3.2%、“11. 夜に差し支える時は遊ばせて寝させない”は1.3%であった。

Table 8 能動的な内的状態に起因するぐずり場面の小グループ

1. やりたがることをやらせてあげる
2. 大抵やらせてあげるが、やらせてあげられない時は気を紛らわす
3. やりたいことをさせず気を紛らわす
4. 手を止めて相手をしてあげる
5. 待つように言い聞かせる
6. 欲しがるものを与えず、気を紛らわす
7. 欲しがるものを与え、それでもぐずるようなら気を紛らわす
8. 欲しがるものを与える
9. 欲しがるものから遠ざかる
10. 気を紛らわせるようにするが、それでもだめなら要求に応える

能動的な内的状態に起因するぐずり場面の対処法

次に、能動的な内的状態に起因するぐずり場面における43の対処法の記述について分類を行った。小グループ編成では、例えば、“一緒に遊んであげる”、“車に乗せてあげる”、“ベビーカーから降りして遊ばせる”等のカードは、子どものやりたいことをやらせてあげるようにはたらきかけるという点で類似していたため、“1. やりたがることをやらせてあげる”という小グループに編成された。小グループ編成によって43枚のカードは10の小グループと2枚の未分類カードに編成された。編成された小グループをTable 8に示した。次に、小グループと未分類カードから中グループ編成を行った。“1. やりたがることをやらせてあげる”、“4. 手を止めて相手をする”、“8. 欲しがるものを与える”の3つの小グループは、子どものやりたい、欲しいといった要求に応えるという点で類似していたため“a. 要求に応える”という中グループに編成された。また、“3. やりたいことをさせず気を紛らわす”、“6. 欲しがるものは与えず、気を紛らわす”は、子どもの要求に応えず他の活動へ注意を向けさせるという対処法であると考えられたため、“b. 気を紛らわす”という中グループに編成された。中グループ編成によって小グループと未分類カードは、2つの中グループ、5つの小グループ、1枚の未分類カードに編成された。

子どもの月齢によって養育者の対処法に違いが見られるかどうかを検討するため、分類された各グループについて月齢別の記述数を算出しTable 7に示した。各グループの記述数に子どもの月齢による違いは見られなかった。各グループの合計記述数と全記述に対する割合を見ると、全記述のうちおよそ半数の46.5%が“a. 要求に応える”であった。“b. 気を紛らわす”は23.3%であった。また“5. 待つように言い聞かせる”、“7. 欲しがるものを与え、それ

でもぐずる時は気を紛らわす”は7.0%、“2. 大抵やらせてあげるが、やらせてあげられない時は気を紛らわす”、“9. 欲しがるものから遠ざかる”、“10. 気を紛らわすが、それでもだめなら要求に応える”は4.7%であった。

親に要求が制限されたぐずり場面の対処法

次に、親に要求が制限されたぐずり場面における42の対処法の記述について分類を行った。小グループ編成では、例えば、“テレビをみせてあげる”、“回数を決めて遊ばせてあげる”、“好きなものを食べさせてあげる”等のカードは、一度は子どもの要求を認めなかったものの、子どもがぐずることで養育者が譲歩して要求を認めるという内容であると考えられたため、“1. 要求を認める”という小グループに編成された。小グループ編成によって42枚のカードは“1. 要求を認める”、“2. 気を紛らわす”、“3. 応じられるようなら要求を認め、無理ならば認めない”、“4. 要求を認めない”、“5. 要求を認めない理由を説明する”の5つの小グループと3枚の未分類カードに編成された。“1. 要求を認める”は、上述したように子どもにやりたがることをさせたり、欲しがるものを与える等、要求を認めることでぐずりに対処する方法である。“2. 気を紛らわす”は、玩具や絵本などで子どもがやりたがっている活動から注意を逸らせる対処法である。“3. 応じられるようなら要求を認め、無理ならば認めない”は、養育者が応じられる時は要求を認めるが、応じられない時は要求を認めないという対処法である。“4. 要求を認めない”は、子どもが泣いていてもやりたがることをさせないように、一貫して要求を認めないように関わる対処法である。“5. 要求を認めない理由を説明する”は、なぜ養育者が要求を認めないのかを子どもに言葉で説明し、理解させるようにはたらきかける対処法である。

対処法の子どもの月齢による違いを検討するため、分類された各グループについて月齢別の記述数を算出し Table 7 に示した。“2. 気を紛らわす”は、24-27 ヶ月齢の子どもに多く見られた。また、各グループの合計記述数と全記述に対する割合を見ると、全記述のうちの 50.0% が“2. 気を紛らわす”の記述であった。次に多く見られた記述は“4. 要求を認めない”の 15.0% であった。“1. 要求を認める”、“5. 応じられるようなら要求を認め、無理ならば認めない”は 12.5%，“3. 要求を認めない理由を説明する”は 5.0% だった。

環境や能力に要求が制限されたぐずり場面の対処法
最後に、環境や自らの能力によって要求が制限されたぐずり場面における 21 の対処法の記述について分類を行った。小グループ編成によって 21 枚のカードは“1. 気を紛らわす”、“2. 言葉で落ち着かせる”、“3. やれるように手伝う”の 3 つの小グループと 3 枚の未分類カードに編成された。“1. 気を紛らわす”は、“他のことに誘う”、“お菓子を与えて気を逸らす”等、目の前の要求が通らない状況から他のものに注意を向けさせて気を紛らわす内容のカードが含まれた。“2. 言葉で落ち着かせる”は、“‘また明日だね’と語りかける”、“‘もう少し遊びたかったね、また次だね’と声掛けする”等、要求が通らなかったことに言及し、子どもを諭すようにはたらきかける内容のカードが含まれた。“3. やれるように手伝う”は、“手を貸してあげる”、“一緒にやって教える”等、やりたいことをやれなくなってしまう状況にはたらきかけたり、子どもと一緒に取り組むことで子どものやりたいことをやらせてあげるような内容のカードが含まれた。

子どもの月齢によって養育者の対処法に違いが見られるかどうかを検討するため、分類された各グループについて月齢別の記述数を算出し Table 7 に示した。各グループの記述数に子どもの月齢による違いは見られなかった。各グループの合計記述数と全記述に対する割合を見ると、全記述のうちの 42.9% が“1. 気を紛らわす”であった。“3. やれるように手伝う”は 33.3%，“2. 言葉で落ち着かせる”は 9.5% であった。

月齢別に見た“気を紛らわす”対処法

これまでの結果から、“気を紛らわす”対処法はぐずり場面に一貫して見られ、受動的な内的状態に

Table 9 気を紛らわす対処法の月齢別の記述数

	月齢 (対処法記述数)			合計
	15-18 (n=69)	19-23 (n=88)	24-27 (n=88)	
気を紛らわす	12	22	34	68

起因するぐずり場面と親に要求が制限されたぐずり場面では、共通して 24-27 ヶ月齢の子どもに多く記述されていた。そこで、“気を紛らわす”対処法が子どもの月齢によって違いが見られるかどうかを検討するため、月齢別の記述数を算出し Table 9 に示した。“気を紛らわす”対処法は、15-18 ヶ月齢の子どもでは少なく、24-27 ヶ月齢の子どもでは多く記述されていることがわかった。

考察

本調査で得られたぐずり場面についての記述は、“A. 生理的欲求がある時”、“B. 要求がある時”、“C. 親が要求を認めない時”、“D. 気分が優れない時”、“f. やりたくないことを強要される時”、“h. 要求が通らない時”、“15. やりたいことが上手に出来ない時”、“17. 物事が思い通りにいかない時”、“26. 退屈している時”の 9 つのグループに分類された。分類に従って、各グループの記述数の全記述数に対する割合を算出した結果から、“A. 生理的欲求がある時”、“B. 要求する時”等の子どもの内的な状態に起因するぐずり場面は記述数が多いこと、“C. 親が要求を認めない時”や“h. 要求が通らない時”等の子どもの要求が制限されたことに起因するぐずり場面は記述数が相対的に少ないことがわかった。この結果は、本調査における子どもにとって、要求が制限されることによるぐずり場面よりも、内的な状態に起因するぐずり場面の方が主要であることを示唆している。しかしながら、共通して内的な状態に起因するぐずり場面とされる“A. 生理的欲求がある時”、“26. 退屈している時”と“B. 要求する時”の月齢別の記述数の傾向は大きく異なっている。“A. 生理的欲求がある時”と“26. 退屈している時”は子どもの月齢が低いほど、“B. 要求する時”は月齢が高いほど多く記述されていた。こうした月齢による記述数の変化から、本調査における子どもにとって内的状態に起因するぐずりは主要なぐずり場面であるが、月齢が低い時は眠気や食欲といった生理的欲求や退屈さによってぐずり、月齢が高くな

るにつれてやりたいことをやりたがったり欲しいものを手に入れようとする欲求によってぐずるように、ぐずるに至る文脈の内容が変化することが推察される。こうした時間的変化には、子どもの能動性の獲得、つまり、子どもの自己や言語が発達することで、やりたいことや欲しいものなどの自分の要求を示すことが出来るようになったことがひとつの可能性として考えられる。また、発達初期に情動制御として観察されるエフォートフル・コントロールは、生後2年目に重要な発達の時期を迎える (Posner & Rothbart, 2012)。そのため、およそ24ヵ月齢を節目としてエフォートフル・コントロールの個人差が顕著に現れ、ネガティブな情動を制御して眠気や空腹感に向き合えるようになった子どもが現れ始めることが推測される。こうした、子どもの成長に伴うエフォートフル・コントロールの発達によって、生理的欲求や退屈さによるぐずりの記述が減少した可能性が考えられる。

分類された各ぐずり場面に對し、養育者はどのような対処を行っているのだろうか。受動的な内的状態に起因するぐずり場面では、全記述数のうちの70.4%が“A. 欲求を満たす”の記述であった。ほとんどの養育者は、眠い時は寝かしつける、空腹時には食事にする、寂しい時は寄り添ってあげるように、子どものぐずり原因である欲求を満たすことでぐずりに対処していた。しかし、能動的な内的状態に起因するぐずり場面では、“a. 要求に応える”，すなわち、子どものやりたい、欲しいといった欲求を満たす対処法は全記述数の46.5%であり、受動的な内的状態に起因するぐずり場面よりも相対的に少ない。更に、環境や能力によって要求が制限されたぐずり場面では、“3. やれるように手伝う”は33.3%、親に要求が制限されたぐずり場面では、“1. 要求を認める”は12.5%であった。こうした各ぐずり場面における子どもの欲求を満たすような対処法の記述割合の違いは、各場面における養育者の子どもの欲求の捉え方の違いであると考えられる。例えば、受動的な内的状態に起因するぐずり場面は、睡眠欲や食欲といった生物の生存には必要不可欠な欲求によるぐずり場面である。そのため養育者は、睡眠欲や食欲は生物として当然な欲求であると捉え、欲求を満たすように対処しやすいことが考えられる。一方、能動的な内的状態によるぐずり場面や環境や能力に要求が制限されたぐずり場面では、子どもは自ら目的を持って何かをやるうとするし、欲しがり

もする。この時養育者は、例えば、やりたがることは子どもにとって危険であるか、やりたがる事が出来る状況であるのか等、子どもがやりたがることをやらせたらどうなるかを考慮するだろう。その結果、ある時は要求を認め、ある時は要求を認めないように対処するため、欲求を満たすような対処法の記述数が減少したことが考えられる。また、親に要求が制限されたぐずり場面は、養育者が要求を認めなかった場面である。要求を一度制限するという事は、例えば、子どもの身に危険が及ぶ可能性があったり、今はどうしてもやりたがることをやらせてあげられない等、何か考えがある上での判断である。そのため、例え制限されたことで子どもがぐずってしまったとしても、そのぐずりの解消のために欲求を満たすような対処をとらないことが考えられる。

分類された各ぐずり場面に“気を紛らわす”対処法が共通して見られた。この対処法は、玩具や絵本、音楽、遊び等を通じて子どもの注意をコントロールするはたらきかけであり、エフォートフル・コントロールの発達を促す可能性がある対処法である。この対処法の各ぐずり場面における記述数の割合は、受動的な内的状態に起因するぐずり場面では18.7%、能動的な内的状態に起因するぐずり場面では23.3%、親に要求が制限されたぐずり場面では50.0%、環境や能力に要求が制限されたぐずり場面では42.9%であった。こうしたぐずり場面による“気を紛らわす”対処法の記述割合の変化は、前述した欲求を満たすような対処法の変化と対称的である。この結果は、子どもの欲求に応えられない時や、全般的な子どものぐずり場面において、養育者は子どもの注意を用いて対処していることを示唆している。また、この対処法は、15-18ヵ月齢の子どもでは少なく、24-27ヵ月齢の子どもでは多く見られた。この結果は、子どもの月齢が高くなるにつれて、養育者が気を紛らわす対処法をよく用いるようになったことを示唆している。こうした養育者の対処法の変化に伴って、子ども自らが養育者の援助を借りながら注意を用いてネガティブな情動に対処するようになることで、Posner & Rothbart (2012) が指摘したように、実行注意の発達、すなわち、エフォートフル・コントロールの発達が促されることが考えられる。しかし、養育者の対処法の月齢による変化についての解釈は、あくまで横断データによるものであることに留意したい。

本調査では、子どもがネガティブな情動を表出す

る場面と、その時に養育者がどのように対処しているのかを調査した。子どもがネガティブな情動を表出する場面の多くは、眠気や空腹感を感じた時のものであった。養育者の対処法は、子どもがぐずるに至る文脈に依存しており、その中でも“気を紛らわす”対処法は子どもの要求に応えられない時に用いられ、ぐずり場面に広く用いられている対処法であることがわかった。本調査で得られた結果を基にした、養育者の行動とフォートフル・コントロールの発達との関連についての研究の展開が期待される。

文献

- Dehaene, S., Kerszberg, M., & Changeux, J. P. (1998). A neuronal model of a global work-space in effortful cognitive tasks. *Proceedings of the National Academy of Sciences of the USA*, 95, 14529-14534.
- Harman, C., Rothbart, M. K., & Posner, M. I. (1997). Distress and attention interactions in early infancy. *Motivation and Emotion*, 21, 27-43.
- Posner, M. I., & Rothbart, M. K. (1998). Attention, self regulation and consciousness. *Philosophical Transactions of the Royal Society of London. Series B, Biological Sciences*, 353, 1915-1927.
- Posner, M. I., & Rothbart, M. K. (2000). Developing mechanisms of self-regulation. *Development and Psychopathology*, 12, 427-441.
- Posner, M. I. & Rothbart, M. K. (2007). *Educating the Human Brain*. Washington, DC: American Psychological Association.
- (ボズナー, M. I., ロスバート, M. K. 武藤隆 (監修), 近藤隆文 (訳) (2012). *脳を教育する* 青灯社)
- Rothbart, M. K. (1989). Temperament and development. In G. A. Kohnstamm, J. E. Bates, & M. K. Rothbart (Eds.), *Temperament in childhood* (pp. 187-247). Chichester, England: Wiley.

付記

本研究は、科学研究費補助金（基盤研究(B)：課題番号 21330156，研究代表者：水野里恵）による助成を受けて実施された。

(受理年月日 2013年9月24日)